

2025年度 臨時 理事会議事録

一般社団法人鳥取県バスケットボール協会

日 時 2025年7月7日(月)19時30分～19時58分

場 所 Web 会議(各自自宅 他)

出席者【理事】 牧 尚志、長谷川 具章、蓑原 知也、板井 寛典、安本 雅紀、近藤 剛夫
長谷川 浩、米田 丈士、鷺見 勇樹、板持 俊博、田中 博昭、森 勝彦
岸本 剛、中澤 雅樹、牧田 和秋、手島 斉人、宮崎 千香子

【監 事】 池原 浩一

【専門委員長】 西垣 宏紀

【事務局】 石黒 太樹

欠席者【理事】 新田 秀登、田中 竜、高田 貴志、霜村 俊二、神田 竜馬、田村 明子

【監 事】 川上 和身

1. 開 会

近藤専務理事が開会を宣して議事に入った。

2. 第1回理事会の成立(定款第39条)

近藤専務理事は、本日の出席者数が上記のとおりである旨を確認し、定款第39条に定める定足数を満たしているため本理事会が成立する事を宣言した。

3. 挨拶

牧会長より、2025年度臨時理事会にあたり、挨拶がなされた。

その中で、牧会長は事務局長より発信されたメールについて、関係者全員に謝罪の意を伝えた。あわせて、メール本文にある、特定の方からの意見のみを協会が取り入れた事や、脱税等の事実はないことを報告した。

その後、事務局長より当該メールの発信により、混乱を招いたこと等の謝罪、専務理事よりメール発信について、関係者に不信を抱かせたことのお詫びと今後のガバナンス強化、情報共有、役割分担、指示命令を丁寧に行うことの話があった。

その後、質疑応答は、次のとおりである。

・牧会長より、脱税等は無いと報告があったが、そうであれば、事務局長の勝手な思い込みであったのか。何か不安な要素があったので、このように発信したのではないか。メールには脱税という言葉があり、お金の収支について疑問に感じることはあったのではないか。

→物品購入等について、関係者や税理士、業者等に確認しました。それぞれの認識違い、勘違いが起こりえる伝票があり、齟齬が生じていた。何方が悪かったとの事柄ではなかった。

・お金の収支に疑問点があり、齟齬が生じるような帳簿や伝票があったということは、過去のお金があったということかと思うが、そのあたりは、問題なかったか。

→この度問題となった、育成センターのピブス購入については、業者が個人に販売しているが、業者に県協会宛の伝票が残っていた。同じくジャンパーについては、協会のお金と考えていたかもしれないが、公式的なお金は以前に県協会へ入れており、そ

れ以外の扱いにくいお金が残っていたため、処理を丁寧に行った。

- ・10年ほど前に法人化した以前に持っていたお金で不明瞭なものがあったということか。
→昔の不明瞭なお金があり、その処理が公にできないこともあって、これを機に全て処理した。公式的な公会計のお金ではないため、ずっと持っているわけにはいかなかった。

4. 議長選出

定款第35条3項により長谷川副会長を指名し議長に選出。

5. 議事録署名人の指名

議長は定款第44条により牧会長、蓑原副会長、板井副会長、安本副会長、池原監事を議事録署名人に選出。

6. 議案

第1号議案 会議資料P.1

県協会事務所移転について承認を求める。

近藤専務理事が会議資料P1に沿って県協会の事務所移転について説明した。

説明の後、議長が意見を求めた。その際に出た意見・質問に関する議事の経過は次のとおり。

- ・移転についての説明はよくわかるが、物件を探しているなどの状況があるにせよ、前回の理事会までに移転に関しての報告等はなかった。それにも関わらず、臨時理事会を開催してまで移転をしなければならない理由がわからない。臨時理事会を開催してまで移転を決定することが正しいのか、臨時理事会を開催するまでに、その事を認識して話を進めていたのかは疑問が残る。また、今回は、移転登記が10月となっているので、3カ月程度で移転をする必要があるのか、考えるべきではないか。

→常務理事会では、昨年度から現在の事務所が、物品の搬入等で不便であることが協議され、どのような対策が出来るのかを検討していた。その中で思い切って移転することが検討されていた。今回、金額的にも高くなく、広さもある物件が見つかったが、別の会社が賃貸したいとの意向があるという情報が入ったこともあり、出来るだけ早い7月～8月で契約をしてほしいと大家からの意向があった。本来であれば、皆さんに情報共有をしておくべきではあったと思います。また、移転については、理事会の決議が必要との認識がなかったが、必要な手続きであるとわかったため、慌てて臨時理事会を開催し、期限までに契約できるようにすることとなった。

- ・常務理事会で検討されていることは、水面下で行われているつもりではないと思いますが、臨時理事会を開催することで簡単に承認が得られるという進め方は、協会としてあまりよくないと思う。今回の件を含め、しっかり時間を取るべきところは取り、どうしても緊急を要することについては、事前の話があれば皆が納得できるのではないかと考える。

慎重審議の後、議長は本議案の賛否を議場に諮り、本議案は原案のとおり賛成多数で承認された。

7. 議長解任

8. 報告

9. その他

専務理事は以上をもって本会議の会議事項の全てを終了した旨を告げ、19時58分閉会を宣した。

上記議事の経過及び結果を明確にするためにこの議事録を作成し、議長及び選出された議事録署名人は下記に記名、押印する。

2025年7月7日

2025年度 一般社団法人鳥取県バスケットボール協会 臨時理事会において

議 長 長 谷 川 具 章
(副 会 長)

会 長 牧 尚 志

副 会 長 蓑 原 知 也

副 会 長 板 井 寛 典

副 会 長 安 本 雅 紀

監 事 池 原 浩 一

議事録作成者:事務局長 西垣 宏紀